

令和元年第5回六戸町議会定例会会議録（第1号）

令和元年12月6日（金）午前10時開会・開議

出席議員（12名）

1番	盛田嘉彦	2番	松橋一男
3番	種市正孝	4番	長根一男
5番	杉山茂夫	6番	久田伸一
7番	高坂茂	8番	下田敏美
9番	川村重光	10番	円子徳通
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	総務課長	川村星彦
企画財政課長	円子富浩	税務課長	吉田英輔
産業課長	高橋宏典	町民課長	小林章
福祉課長	舘泰之	建設下水道課長	外山昌彦
診療所事務長	川原徹	会計管理者	吉田史明
教育委員会 教育委員長	瀧口孝之	教育課長	長谷智
農業委員会 委員長	金浏盛一	農業委員会 事務局局長	高橋宏典
選挙管理 委員会委員長	四木豊美	選挙管理 委員会 事務局局長	川村星彦
代表監査委員	吉田透	監査委員 事務局局長	高橋寿典

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋寿典	事務局次長	澤口俊博
------	------	-------	------

総括主査 井川 静香

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 提出議案の一括上程（町長の提案理由説明）
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

7番 高坂 茂

8番 下田 敏美

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第5回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時02分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

7番 高 坂 茂 君

8番 下 田 敏 美 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

12番、苫米地繁雄君。

議会運営委員長（苫米地繁雄君）

報告いたします。

去る11月5日告示となり、本日招集されました令和元年第5回六戸町議会定例会の会期等に関して、12月3日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日12月6日から12月10日までの5日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申し上げ

げまして、報告といたします。

議長（川村重光君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より12月10日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日12月6日より12月10日までの5日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求をした者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会、11番、山本実君。

11番（山本 実君）

おはようございます。

十和田地域広域事務組合の報告をいたします。

去る令和元年11月25日、十和田消防庁舎3階において、令和元年第2回十和田地域広域事務組合の議会定例会が開催されました。当日は定例会に先立ち、事務方より4件の報告がありました。

1件目は、消防職員の不祥事にかかわる処分と依願退職について、2件目は、新十和田湖消防庁舎建設実施設計について、3件目は、緊急消防援助隊の被災地派遣について、4件目は、学校給食における異物混入に関する事案が進展のないまま時効を迎えたとの報告でありました。

その後全員協議会に移り、定例会開催に必要なことを確認をし、定刻の15時より令和元年

第2回定例会に入りました。定例会では十和田市より選出議員の中嶋秀一議員から、緊急通報システムNE T119について一般質問がされております。要旨については、運用内容と開始時期についてと、対象者に周知されているのかについてであります。

その後、議案審議に入りました。

提案された案件は、認定第1号から認定第7号までの認定7件、議案第26号から議案第36号までの議案11件についてであります。いずれの案件も質疑及び討論がなく提案どおり認定並びに議決されております。

なお、関係書類については事務局に届けてありますので、閲覧希望の方は事務局にて閲覧していただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（川村重光君）

次に、十和田地区環境整備事務組合議会、1番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

ご報告申し上げます。

令和元年11月15日、十和田地区環境整備事務組合六戸衛生センターにおかれまして、令和元年第2回十和田地区環境整備事務組合議会定例会が開催されました。

議案として、認定第1号 平成30年度十和田地区環境整備事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてと、報告第1号 継続費の繰越計算書について提出されました。

いずれも原案どおり承認、決定されたことをご報告申し上げます。

議長（川村重光君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会、2番、松橋一男君。

2 番（松橋一男君）

松橋です。それでは報告いたします。

去る11月15日、第2回上北地方教育・福祉事務組合議会定例会が開催されました。付議された議案は7件で、いずれも承認と同意がされました。その中には教育委員会委員において任期満了となりました当町の瀧口孝之教育長の再任が含まれています。

また、野辺地町の中谷前町長の失職に伴い新たにおいらせ町の成田町長が副理事長に就任されたこともあわせて報告いたします。

以上でございます。

議 長（川村重光君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員より例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります、例月出納検査結果報告書は、令和元年8月分から令和元年10月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した陳情は会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり3件で、「日米地位協定の抜本改定を求める陳情書」については総務常任委員会へ付託とし、ほかの2件については議員配付とすることといたしました。

なお、本陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により、報告にかえさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第7号の報告1件、議案第47号から議案第63号までの議案17件の合計18件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

それでは早速でございますが、提案理由説明を申し述べてまいりたいというふうに思います。

令和元年第5回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

さて、本定例会は、報告1件、議案17件、計18案件を提出し、ご審議をお願いいたしますが、開会にあたり一言申し述べさせていただきたいと存じます。

まず初めに、令和という新しい時代を迎えた今年は台風が猛威を振るい、全国各地で甚大な被害をもたらしました。特に、台風15号や台風19号では記録的な暴風と豪雨により、家屋の被害だけではなく、河川の氾濫により広範囲にわたる水害等大規模な災害となり、今なお、避難生活をされている方が大勢おられます。

十和田地域広域事務組合からは捜索、救助のために、また当町からは住宅被害認定調査のために職員を派遣し支援を行いました。被災された皆様にはお見舞いを申し上げるとともに、1日も早い生活の再建と復旧復興を願うものでございます。

当町では大きな被害はございませんでしたが、いつ来るかわからない災害に備え今月の18日に、県の支援を受け、実際当町で起こり得る災害を想定した災害対策図上訓練を実施し、関係者や職員の災害対応能力の向上を図ることとしております。

次に、当町の財政状況についてでございますが、歳入では、町民税や固定資産税の町税収入が高水準で推移しており、地方交付税は概ね昨年度と同程度を見込んでおります。

一方、歳出では、幼児教育の無償化等の影響もあり、児童福祉扶助費が大幅に増加しており、今後もこの傾向は継続するものと考えられます。さらに、高齢者福祉費などの社会保障関係経費や老朽化が進む公共施設並びに町道などの維持・補修や改修に係る経費が増加していくものと懸念しております。

このことにより、町債については、公債費負担軽減に取り組んだ結果減少傾向にありましたが、今後は増加も見込まれることから、残高と借入のバランスを見極める必要があると考えております。基金についても、近年、財政調整基金と減債基金を大きく取り崩しており今後の財政運営を見通すと不安なところまで減少してきていると感じております。

令和2年度の予算編成につきましては、このような財政状況を十分認識したうえで、財政健全化の取り組みを継続しながら、最終年を迎える、第4次総合振興計画に掲げるまちづくりを目指し、将来像実現のための施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、町の事業やイベントといたしましては、9月に敬老会、六興祭、11月にはメイプルタウンフェスタ及びメイプルマラソン大会を開催いたしました。メイプルタウンフェスタは、2年ぶりに内部工事を終えた総合体育館をメイン会場に従来どおりでの開催となりました。2日間とも好天に恵まれ、町内外から大勢の来場者があり、大盛況で終えることができました。

また、初めての試みとして観光協会主催により10月19日から2日間、JR千葉駅構内において、ろくのへまるごとINペリエ千葉が開催されました。私も参加してまいりましたが、鶴喰鶏舞の披露には歓声があがり、青森シャモロック・ザ・プレミアム#6、にんにく、ながいも、ごぼうなどの販売は瞬く間に売り切れ、大盛況でございました。

このように各行事が、滞りなく実施されていることは、議員各位のご理解はもちろんのこと、各実行委員をはじめ、町民の皆様方のご協力の賜物であり、関係各位に対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、秋の叙勲で、田澤孝三郎氏が瑞宝双光章を、また新山秀男氏が瑞宝単光章を受章、さらに本日ご臨議いただいておりますが、四木豊美氏が総務大臣から感謝状を贈呈されました。また、ふるさと自慢わがまちCM大賞では、昨年につき2年連続の準大賞に輝き、来年1月以降年間で150回の町PRのCMといたしますか、放送が流されることに予定されております。受賞されました皆様方には、お祝いを申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍を期待申し上げたいと存じます。

さて、季節は本格的な厳しい冬へと向かっております。町の除雪体制としましては、今年度は除雪業者が一社減ることになりますが、生活道路の交通の確保には敏速に対応することとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

報告第7号 専決処分の報告について申し上げます。

その内容は、草刈り作業中にATM回線を切断させた事故の損害賠償額について、専決第14号により、専決処分を行いましたので、報告するものであります。

議案第47号 十和田地区環境整備事務組合理約の変更について申し上げます。

本案は、十和田地区環境整備事務組合理約の一部を変更することについて、議会の議決を要するため、提案するものであります。

議案第48号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合理約の変更について申し上げます。

本案は、三戸郡福祉事務組合が、令和2年3月31日をもって解散することに伴い提案するものでございます。

議案第49号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案について申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の一部改正等を行うものであります。

議案第50号 六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告により、県に準じて六戸町議会の議員の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

議案第51号 六戸町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告により、県に準じて六戸町特別職の職員の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

議案第52号 六戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告により、県に準じて職員の給料月額及び勤勉手当の額等を改定し、並びに時間外勤務手当等に係る算出方法を改めるため提案するものであります。

議案第53号 六戸町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、地方公務員法が改正されたことに伴い提案するものであります。

議案第54号 平成31年度六戸町一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から4,486万6,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ、59億7,694万5,000円とするものであります。

議案第55号 平成31年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に2,298万8,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億4,695万1,000円とするものであります。

議案第56号 平成31年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に291万6,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3億1,217万9,000円とするものであります。

議案第57号 平成31年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に35万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,308万円とするものであります。

議案第58号 平成31年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から666万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ15億2,050万9,000円とするものであります。

議案第59号 平成31年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、9万9,000円を追加し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ1億2,462万円とするものであります。

議案第60号 平成31年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳出予算を調整するものであります。

議案第61号 財産の取得について申し上げます。

本案は、X線一般撮影装置購入について、購入契約を締結するため提案するものであります。

議案第62号 工事の請負契約の変更について申し上げます。

本案は、六戸町総合体育館大規模改修工事（Ⅱ期工事）について、請負工事契約を変更するため提案するものであります。

議案第63号 財産の取得に係る契約の変更について申し上げます。

本案は、小型動力ポンプ付積載車購入について、物品売買契約を変更するため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案等について概要をご説明申し上げましたが、詳細については担当課長から説明させますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。私からの提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

議長（川村重光君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を12月9日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会（午前10時32分）